

未公開株の被害ふたたび

《相談事例》

ある会社から「A社の未公開株を買わないか」という勧誘電話があった。買ったつもりはなかったで断ったが、その後別会社から「A社の未公開株を持っているか。持っているなら高値で買い取る」との電話がかかってきた。これらの話を信用して、転売目的でA社の未公開株を買っても大丈夫か。



以前に「上場間近と言われて未公開株を買ったが、いつまでたっても上場されない」

災害義援金詐欺に注意してください

平成21年にも、国内外で大きな災害が発生しました。

災害被災地の復興のためには、ボランティア活動や義援金は大きな力となります。しかし、被災地への義援金を名目にした詐欺行為が発生していることも事実です。詐欺の手口としては、それらしい公的機関を装ったり、誰でも知っている団体の名前を使ったり、人の善意を踏みにじる手口です。

これらの手口に騙されないためには、「ど

といった被害が多発しましたが、近頃は「未公開株を高値で買い取る」といった新たな手口が登場してきています。

転売目的で未公開株を購入しても、買い取りを断られる、連絡がとれなくなるといったケースがほとんどです。これらの業者が、同一業者の可能性もあります。

他にも、過去に未公開株の被害にあった人をねらい「被害を全額回復してあげる」と言って、新たな未公開株の購入を勧めたり、手数料を要求したりする手口も見受けられます。

ますます手口が巧妙になってきていますので、業者の説明をうのみにしないことが大切です。あなただけが簡単に儲かるよううまい話はありません。

こかで聞いたような気がする」という名前で義援金の呼びかけがあっても、安易に応じないことが大切です。

また、「被災地に送るためにボランティアで古い布団を集めている」と訪問し、布団を寄付した人に「いい布団なので、もったいない。打ち直しをしたほうがいい」と高額な布団のリフォームを勧誘するケースなど、災害に便乗した悪質商法にも十分注意してください。

図市民課 市民相談室 ☎(25)81255

第12回定例会報告

12月21日開催

協議

・平成21年度学力向上アクションプランならびに保護者への広報について

各小中学校が学力向上に向けて作成しているアクションプランについて、協議しました。

(関連記事を下段に掲載)

・平成22年度主要事業について
平成22年度当初予算要求に伴う主な事業について、協議しました。

報告

・県費負担教職員の懲戒に関する内申について
滋賀県教育委員会に対して、中学校教諭への処分を求める内申を教育長が臨時に代理し、提出したとの報告がありました。



学力向上アクションプラン作成



▲高島市つますき診断テスト

これらの取り組みにより、学校における授業改善を推進し、一人ひとりの学力が向上するよう努めています。(学校教育課)

学力向上の取り組み

各小中学校では、平成21年4月に実施された全国学力・学習状況調査から分かった児童生徒の学力や学習状況の結果を受けて、学力向上アクションプランを作成しました。アクションプランには、「①学習意欲の向上」、「②学習態度の育成」、「③学習習慣の定着化」、「④読み取る力のアップ」、「⑤説明する力のアップ」の5項目と学校が独自に取り組む事項がまとめられています。このアクションプランの具体的な改善ポイントにもとづき、各学校が学力向上の取り組みを進めています。

また、市教育委員会では、12月に小学校4年生と中学校1年生の児童生徒に対して、「高島市つますき診断テスト」を実施しました。

小中一貫教育推進の取り組み

▼小中一貫教育推進連絡協議会開催

市内全域での小中一貫教育の推進を図るため、学校代表者(各中学校区から2人)による連絡協議会を12月21日(月)に開催しました。協議会では、今年度の取組状況と次年度の方向について意見交換を行いました。また、高島市が一貫教育のモデルとしている広島県呉市教育委員会から講師を招き、呉市での小中一貫教育の具体的な取り組みについて、研修を行いました。

▼保護者懇談会開催

高島小学校・中学校が、12月4日(金)に高島小学校体育館で保護者懇談会を開催しました。

保護者の方32人が出席され、学校からあらためて小中一貫教育のこれまでの取り組み、来年4月の開設に向けての準備状況について説明をしました。



◀保護者懇談会

出席された保護者からは、「子どもたちの反応をきちんととらえて、丁寧に説明をして欲しい。」との意見がありました。

高島小学校では、12月15日(火)に小学校6年生に対して、4月から小中一貫教育校になることについての説明を行い、児童の疑問に答えています。

また、保護者懇談会の席上、来年4月から中学校1年生が着用する新しい制服の披露がありました。(学校教育課)

古着の分別にご協力を！



高島市では、着られなくなった古着を収集しています。皆さんに分別していただいた古着は環境センターに集まり、もう一度着るための服または機械の清掃用として再使用されます。

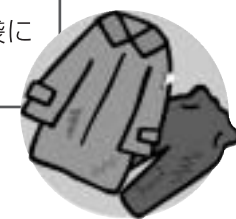
なお、下記のものは、再使用できませんので取り除いてくださるようご協力をお願いします。

再使用できないもの

布製かばん・帽子・カーテン・シーツ・クッション・はぎれ

これらのものは再使用できませんので、燃えるごみに出してください。

※カーテン・シーツは、燃えるごみに出す際に40cm以内に切断して袋に入れてください。



古着は、燃えるごみに出せばただのごみですが、分別して出すと再使用されます。古紙類と同じ日に収集していますので、燃えるごみではなく古着として出しましょう。

図環境政策課 ☎(25)8123